

聖句

「ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した」

ルカによる福音書 10 章 33-34 節

矯風会が人身売買の被害女性たちの逃れの場として、HELP を立ち上げて 30 年になります。国籍を問わず被害女性を受け入れ、帰国のお手伝いまでしてきました。その先進的な活動は信頼されてきました。行政が HELP に委託してくる女性たちの、命を守り暫くの安息のときを過ごして、次に進む支援をしてきました。

いま矯風会は入所している方の更なる安心のために、長年の懸案だったトータルな支援をしていく方針に取り掛かっています。幸いにも矯風会は緊急一時の HELP、中長期支援のステップハウスの二つのシェルターを持っています。二つの施設を生かして有機的な支援を目指しているところです。今後とも HELP の働きを見守って下さいます様お願い申し上げます。

川野 安子 (理事長)

緊急一時シェルターとして一番大切なこと

みなさまのご支援に支えられながら、女性の家 HELP は創設 31 年を迎えました。

ご寄附はもちろんのこと、支援者の皆様や施設を利用された方々からの心のこもったお手紙や励まし、様々なご献品、ボランティア精神、そして熱いお祈りに支えられ今日まで歩んでこられましたことに深く感謝申し上げます。

大きな困難を抱え、心身ともに厳しい状況にあるシェルター利用者の方を施設にお迎えするにあたって一番大切なことは、いうまでもなく安心・安全な居場所の提供です。

女性の家 HELP が昨年創立 30 周年を迎えたことを機に、HELP の運営母体である日本キリスト教婦人矯風会では、施設運営の在り方や支援の在り方に詳しい経験豊富な専門家をお招きし、組織全体で運営福祉施設の防火、防犯、食品衛生、伝染性疾患や感染症対策など具体的な安全対策の再点検と改善を進めています。その一環として、重大事故を未然に防ぐことを目的にヒヤリとしたりはつとした出来事やアクシデントを矯風会全体で共有するため「ヒヤリハット・アクシデントシート」を初めて導入し、各職種間での「ヒヤリハット・アクシデント報告書」による検証を実施しました。また、利用者の皆さんの安心安全を守るためには、支援体制の点検のみならず、日々の記録整備、同じ施設内の職員間の情報共有、施設管理者への報告、いわゆる「報告・連絡・相談」を徹底する等「あたりまえのこと」が「あたりまえ」に実行されなければなりません。日々の業務を互いに見直す中で、時に厳しい議論となり、緊張が走ることもありますが、「利用者の安全・安心の確保」という共通の思いをもとに、今後もたゆむことなく業務の改善に努めてまいります。

先般、神奈川県相模原市の障がい者施設で、多数の入所者が殺傷され、安心・安全が脅かされる痛ましい事件がありました。この事件を受け、厚生労働省より安全の確保に努めるよう注意喚起と安全管理の徹底、防犯体制の連携の構築などを講ずるようとする通知が全国の福祉施設に出されました。矯風会が運営する女性の家 HELP も例外ではなく、女性や子どものための社会福祉法に定められ第二種社会福祉事業の宿泊所「緊急保護施設」として利用者の安全に万全を期すことが社会的にも強く求められています。厳しい財政状況に直面しつつ安全・安心な施設づくりを進めているなかで昨年度、カナダ合同教会からのご寄附によって警察に直接つながる非常通報ベルシステムの導入、玄関インターフォンの取り換えを実施できたことは大きな恵みでした。

衣食住の安心と安全が守られ、温かな人間関係があつてこそ、人は明日に向かって歩み出す力を自分の内側に見出すことができるのだと思います。そのような居場所を作り、そして維持するため、矯風会および各施設が一丸となって取り組みをすすめてまいりたいと思います。

松浦薫 (女性の家 HELP 施設長 (兼務))



外国籍家族の滞在長期化と 新生活を思い悩む産後の単身若年女性

2016 年度の HELP 利用者は、外国籍女性 6 名、日本国籍女性 60 名、同伴児 10 名の合計 76 名であり、総宿泊数は 2091 泊（前年度比 98.9%）であった。総利用者数及び宿泊数の減少は、年度初頭と年度末に利用者が受け入れづらい環境があったことによる。年間を通して、週 1 回のミュージックセラピーを実施し、それ以外には、入所者プログラムとして数回の日帰りのお出かけや施設内行事を行った。

DV 被害女性の安全確保等のため、HELP スタッフが医療機関へ同行した割合は、全入所者では 14.7%（前年度は 15.8%）と減少傾向であったが、外国籍入所者では 88.5%（前年度 29.6%）と全入所者に比べ、また前年度との比較においても高率となった。

< 外国籍女性 >

外国籍女性総数 6 名のうち、子ども連れは 5 名おり、同伴児は 10 名であった。子どもの年齢は、中学生を含む 6 歳未満の未就学児である。

入所理由の上位は DV（78.6%）で、それ以外はホームレス（21.4%）である。2015 年度は、全外国籍入所者の約 5 人に 2 人と大きな割合を占めた妊娠女性の受け入れは、2016 年度はなかった。

外国籍全体の平均滞在日数は 40.14 日、過去 5 年間で最長となった。母子の受け入れが多く、次に入所予定の施設の空きを待つのに時間を要したり、医療通訳者の依頼が困難であることが、滞在を長期化させる要因になったりする場合があった。

また、2015 年度同様、言語的・文化的には多文化的背景を持つ外国籍母を持つ日本国籍女性の入所もあり、この分類にはカウントされないが、言語的・文化的背景に配慮した日本国籍入所者が複数存在していることは特筆しておきたい。

● DV 被害者…2016 年度に依頼された DV 被害者の多くは、日本語をほとんど解さず、通訳を必要とする母子であった。次の施設の事情や、通訳者確保の条件が整わず、滞在が必要以上に長期化した場合もあったが、その間、母親と子どもたちの信頼関係は深まり、子どもたちは年齢相応の発達をしながら、母子ともに新しい生活の準備をすることができた。また、滞在中に日本語教室に通い、語学力を磨いた女性もいた。

● 妊娠女性…2016 年度は、妊娠女性の受け入れは皆無であり、前年度多数受け入れたのと対照的であった。

● 居所無し…2016 年度に受け入れた女性や子どもたちは、比較的安定した在留資格を持っていた。来日直後の学齢期の子どもに対しては、転校先で困らぬよう最低限の日本語を覚えるよう日本語教師を依頼し、複数回日本語教室を実施した。

● 入所者・退所者へのケア…2016年度は、例年実施している春夏の季節行事が行えなかったため、施設入所中の方を中心とした施設内行事（七夕まつり、ハローウィンパーティ等）、お出かけ行事（水族館・プラネタリウム見学等）を実施した。当日まで参加者が決まらないなど運営上若干の困難はあったものの、「どんな時にも楽しい時間を持つことが出来る」ことを参加した利用者もスタッフもともに味わう貴重な機会となった。

その他、退所者の居場所づくりや、必要に応じた支援などを継続して行っている。

<日本国籍女性>

日本国籍女性は60名、うち子ども連れは2名であった。入所理由は、ホームレスが58.1%と最も多く、次いでDV(夫・恋人からの暴力)が16.1%、家族からの暴力が14.5%である。その後、妊娠(4.8%)、その他(6.5%)と続く。DV(夫・恋人からの暴力)及び家族からの暴力の割合は前年度とほぼ変わらないが、妊娠女性の利用割合は激減した。

2016年度の特徴としては、出産後の「単身」女性の利用が一定程度あったことである。これらの女性たちには、出産後の心身の回復を待ちつつ、子どもと離れることによって生じるさまざまな悩みを見守り、児童相談所で一時保護中の子どもとの今後についての調整を側面から支援したりした。

平均滞在日数は約24.7日(昨年度より3.5日伸長)と高止まり傾向にある。暴力被害や過酷な状況生き抜いた後、新生活に歩み出していくエネルギー充電の必要性を感じ、やっとたどり着いた「仮の宿」で滞在延長を希望する女性たちが印象的だった。

<電話相談>

2016年度の電話相談は、日本を含む31か国の方から、655(前年度比83.3%)の相談項目について相談があった。電話相談に係る国籍数は昨年と比べ横ばいであるが、その相談内容は、10年以上前の子どもの認知に関する裁判書類の入手方法や、来日直後の生徒の日本語教室の情報を求めるものに加え、夫の遺族年金に関する照会まで多岐にわたっている。

また、日本人の電話相談には、DVや性虐待経験の「その後」の生活の生きづらさを訴える電話に加え、法の狭間で支援につながりにくい未成年の直訴のような相談も含まれる。年間を通して複数回相談される方も少なくなく、各回の相談内容は変化しても、生活状況の変化や心の回復には長い時間がかかることが窺える。

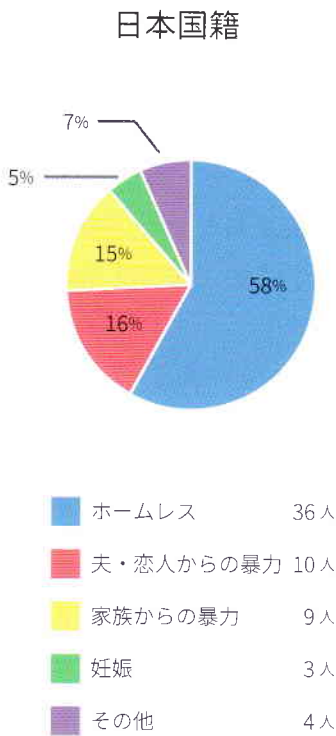


2016 年度統計表

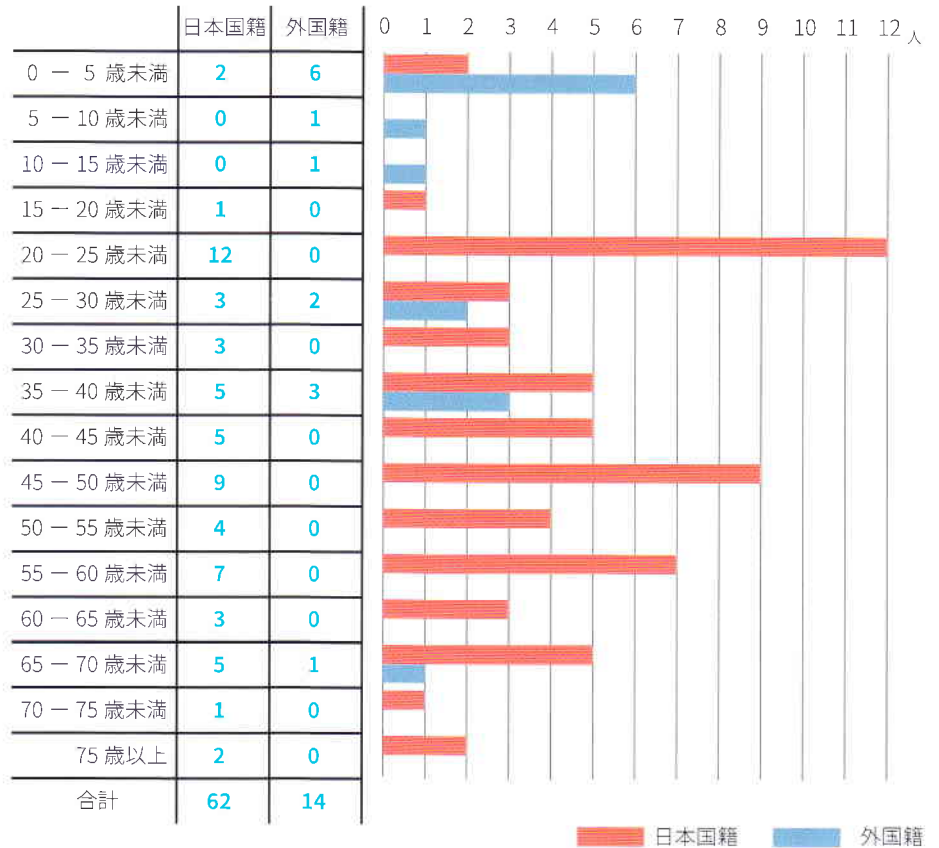


利用者内訳

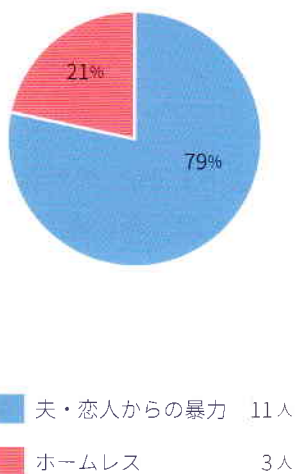
2016年4月1日～2017年3月31日



利用者年齢分布



外国籍



HELP 国籍別滞在者数

(2016年4月1日～2017年3月31日) 昨年度から年度をまたいで滞在した者を含む

HELP 国籍別滞在者数

国籍	女性	同伴児
日本	60	2
フィリピン	3	4
タイ	1	2
韓国	2	2
合計	66	10

日本国籍女性 60人
その内同伴児のいる女性は 2人

外国籍女性 6人
その内同伴児のいる女性は 5人

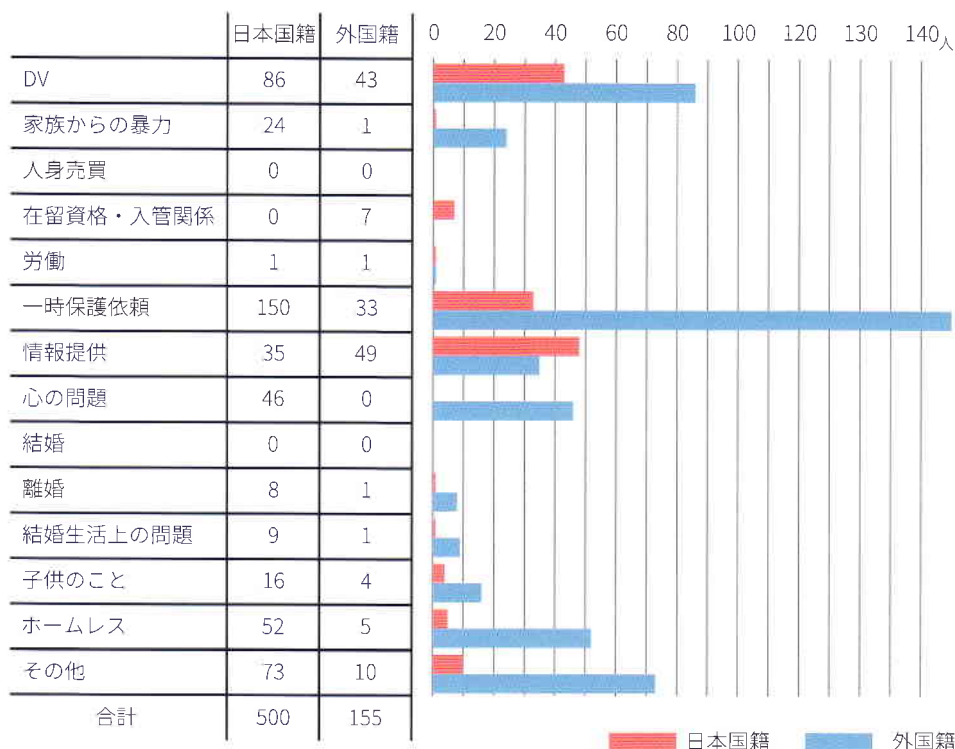
外国籍利用者地方別内訳

出身地	人数
東京	12
埼玉	1
和歌山	1
合計	14

電話相談項目件数

内容別

国籍別



国籍	件数
日本	500
フィリピン	42
タイ	17
中国	12
USA	6
韓国	6
フランス	5
カメルーン	4
ブラジル	4
ミャンマー（ビルマ）	4
台湾	3
ナイジェリア	3
ニュージーランド	3
モンゴル	3
ギニア	2
シンガポール	2
スリランカ	2
パキスタン	2
パラグアイ	2
ペルー	2
イラン	2
インドネシア	2
コロンビア	1
コンゴ	1
セネガル	1
ネパール	1
バングラディッシュ	1
ポーランド	1
ロシア	1
不明	12
合計	655

利用者退所先

外国籍利用者平均滞在日数

退所先	日本国籍	外国籍
施設	35	4
アパート	5	0
女性センター	6	1
帰国	0	0
帰宅	3	0
友人・知人宅	1	0
路上	1	0
入院	0	0
住み込み就職	1	0
不明	5	0
未定	1	1
その他	2	0
総計	60	6

2012年	25日
2013年	23日
2014年	38日
2015年	27日
2016年	40日

国籍別宿泊数

日本	1529
外国籍	562
合計	2091



HELP の活動をお支え下さい！



ボランティア

女性の家 HELP 活動説明会 毎月第一金曜日 午後 1 時 30 分から

ボランティアご希望の方は、お電話または矯風会HPでお申込みの上、この活動説明会にご参加ください。

《主なボランティア活動内容》 片付け、掃除のお手伝い、植物の手入れ他

物品寄付

いつもさまざまな献品を頂き、スタッフ一同心よりお礼申し上げます。

女性の家 HELP では、利用者の方への日用品等のお渡しにあたり、それが「日々の生活に不自由のない」状況に留まらず、慣れた環境や人間関係から離れ、多くのお気に入り物品を失ってシェルターへたどり着いた女性や子どもたちが、十分な休息をとり、新しい生活に向けた「希望」と「意欲」を育むきっかけとなるよう心掛けております。皆様からお寄せいただいたお志を活かして、年齢や国籍・文化等に基づくおひとりおひとりの多様な必要に応じていけるよう今後も努力してまいります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

【食料品】 調味料（砂糖・塩・醤油・サラダ油）、ジャム、お菓子、嗜好品（コーヒー・紅茶・ココア・緑茶・ジュース・クレープ）*賞味期限内の物 *お米券の受付は終了しました

【日用品】 シャンプー、洗濯用粉洗剤、台所用洗剤、ティッシュペーパー、化粧水（中瓶）、乳液（中瓶）、化粧品、歯磨き粉（中サイズ）。

【衣料品】 大人・子ども用ーパジャマ、スウェット上下、靴下、部屋履き、ジャケット。

大人用 - パーカー、インナー（半袖、長袖）

*新品をいただければ幸いです。

【その他】 ベビーカー（新品）、サングラス、靴、ノート、タオルケット、バスタオル（新品）、フェイスタオル（新品）、手芸用品（刺繍糸など）。

送付先：〒169-0073 新宿区百人町 2-23-5

日本キリスト教婦人矯風会気付 HELP 事務局

月曜日から金曜日までの配達指定をお願い致します。

寄付

郵便振替口座 00110-5-188775

加入者名 「女性の家 HELP」

または 00140-1-32469

加入者名 「公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会」

